忠岡町環境基本計画及び忠岡町地球温暖化対策実行計画

（区域施策編）策定支援業務

審査基準書

令和７年６月

忠岡町　産業住民部　生活環境課

１．審査基準書の位置づけ

本基準書は、「忠岡町環境基本計画及び忠岡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援業務委託」を実施する事業候補者を選考するにあたり、忠岡町環境基本計画及び忠岡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援業務委託事業者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、委託候補者を選定するための方法、審査基準を定めるものである。

２．審査の概要

審査は、参加資格等を確認する「参加資格審査」、提案内容及び提案価格を審査する「提案内容審査」により実施する。審査の配点については以下のとおりである。

３．審査体制

参加資格審査は忠岡町、提案内容審査は審査委員会において、それぞれ実施する。

審査委員会は、最も総合評価点の高い提案者を最優秀提案者として選定し、２番目に高い提案者を次点提案者として選定する。また、同点となった場合は、定性審査点の高い方の提案を最優秀提案者とし、それでもなお同点の場合は、選定委員会の協議により最優秀提案者を選定するものとする。なお、企画提案者が１者のみの場合においても、審査を行うものとする。

４．審査の手順

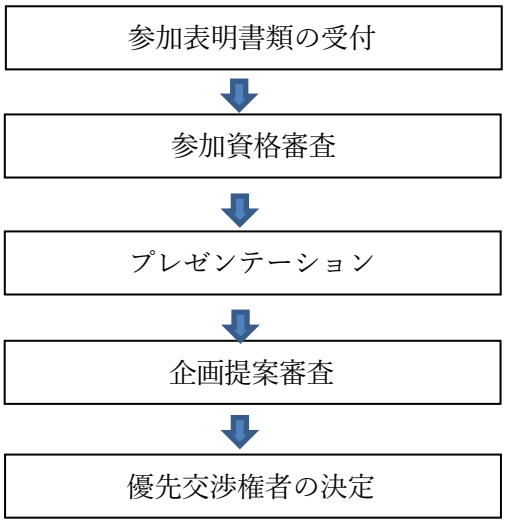

５．審査基準

（１）参加資格審査

①資格審査

実施要領において示す参加資格要件の具備について忠岡町が審査する。参加資格を満たしていない場合はこの時点で失格とする。

②書類審査

経営状況、見積額等について、別紙「評価基準及び配点表」の評価基準に基づき、忠岡町が評価を行う。参加申請者が６者以上のときは、評価点が上位の５者についてのみ、企画提案審査への参加承認を行うものとする。

（２）企画提案審査

別紙「評価基準及び配点表」の評価基準に基づき、審査委員会が評価を行う。各委員の評価点を合計し、委員数で除す（小数点第３位以下切り捨て）ことで得点を算出する。

（３）総合評価点

（１）書類審査（50点満点）、（２）企画提案審査（200点満点）の合計を総合評価点とする。

総合評価点が配点の70％を上回る応募者がない場合は、優先交渉権者の選定を行わない。

（４）失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

（ア）期限までに書類が提出されない場合

（イ）提出書類に虚偽の記載があった場合

（ウ）審査の公平性に影響を与える行為があった場合

（エ）本町職員及び選定委員会の委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

（オ）募集要項に違反すると認められた場合

6 プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書等に基づき、下記のとおりプレゼンテーションを実施する。

開催日	・令和７年７月14日(月)（詳細は別途通知）
説　明	・提案説明は、提案者が提出した企画提案書の記載内容をパワーポイント等にて表現したもののみとし、新たな内容の資料提示は認めない。 ・会社名を表示した衣類やバッチ等、会社名を特定できるものを身に着けないこと。 ・出席者は３名までとする。
時　間	・プレゼンテーション（30分以内)、質疑応答（20分以内） ・プレゼンテーション参加者の状況に応じて、時間を見直す場合がある。
使用機器	・町の用意はスクリーン・プロジェクタのみ。 ・パソコンは持参すること。

7 審査結果の公表

審査結果は、「提案内容審査結果通知書」をもって通知するとともに、本町ホームページで公表する。なお、評価内容に関する問合せや、審査結果に関する異議申立てには応じない。

【別紙】

評価基準及び配点表

1．総合得点について

以下に示す参加資格審査及び企画提案審査のそれぞれの得点を合計したものを総合得点とする。

	配点
参加資格審査	
・企業の評価	20
・業務の実施体制	10
・見積金額の評価	20
【合計】	50
企画提案審査	
・プレゼンテーション及びヒアリングに対する評価	200
【合計】	200
【総合計】	250

● 総合得点が同点になった場合は、企画提案審査における得点が高いものを優先する。

２．参加資格審査評価基準

項目	着眼点	判断基準	評価点	得点
企業の評価	品質管理と情報保護に関する取組	品質マネジメントシステム（ISO9001）認証	2	5
		情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）認証	2	
		個人情報保護マネジメントシステム（JISQ15001）認証	1	
	過去３年間において受託した業務実績の有無	４件以上	10	10
		３件	7	
		２件	5	
業務の実施体制	業務実施支社（本社本店が業務実施に場合は本社本店）の技術者数	20 名以上	5	5
		10 名以上	3	
		1 名以上 10 名未満	1	
		なし	0	
	手持ちの業務数	手持ちの業務数が 1～2 件ある	5	5
		手持ちの業務数が 3～4 件ある	3	
		手持ちの業務数が 5 件以上ある	0	
	当該部門の従事期間	15 年以上	5	5
		5 年以上 15 年未満	3	
		5 年未満	0	
見積額評価	見積額	【見積額評価基準】に基づく	20	20
小計			50	

【見積額評価基準】

＜採点内容＞

上限金額11,178,200円の80％（8,942,560円）を、本町が要求する品質が確保される基準価格とする。
ただし、上限価格を超過した場合は、失格とする。

＜計算式＞

・見積金額が上限金額の80％以上の場合

価格評価点={100-(見積金額/上限金額×100)+80}×0.2

・見積金額が上限金額の80％未満の場合

価格評価点=(見積金額/上限金額×100)×0.2

※見積金額/上限金額について、小数点第3位以下は切り捨てる。

＜計算式のグラフ＞

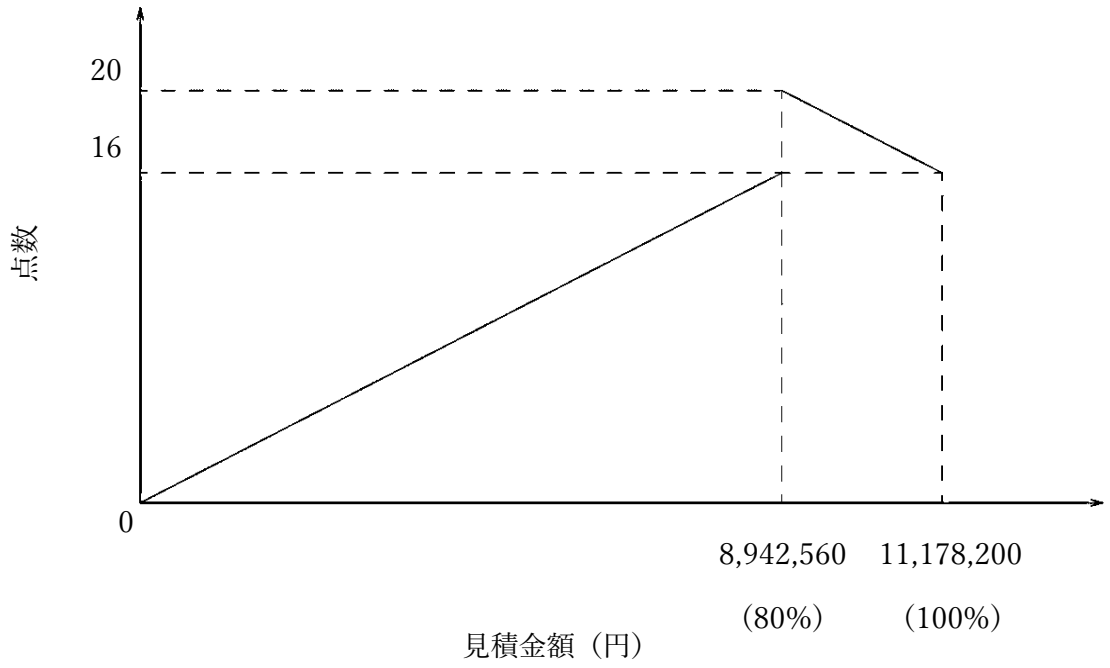

３．企画提案審査評価基準

項目	着眼点	判断基準	評価点	得点
提案書・プレゼンテーション等	本業務の理解度	仕様書等に示す業務内容を十分に理解しているか	20	20
	本業務の実施方針	本業務の実施に当たっての実施方針が明確かつ的確に記述されており、優れた提案となっているか	20	20
	本業務の実施体制	本町との協議体制、作業手順や項目は具体的で妥当性があるか 本町の実情を把握した上で業務の円滑な実施に関する提案があるか	20	20
	技術提案の概要	基本的な考え方が明確に示されており、優れた提案であるか	20	20
	技術提案の実現性	提案内容に説得力があるか	20	20
	技術提案の独創性	幅広い視野で提案できているか 優れた分析・評価がなされた提案であるか	20	20
	環境省補助事業の理解	本業務において活用予定の環境省補助事業について、趣旨を理解し、交付規定等を遵守した提案となっているか	20	20
	その他	本町固有の情報や実態をもとにした有益な提案であり、本町にとって有効な優れた提案となっているか。 その他特筆すべき有益な提案が行われているか。	20	20
ヒアリング	取組姿勢	本業務への取組意欲は十分であるか	20	20
	コミュニケーション力	質問に対する応答が明快、かつ迅速であるか	20	20
小計			200	